

『諏訪地区高等学校演劇大会における新型コロナウイルス感染防止対策〈ガイドライン〉』

1 会場について

ホール・楽屋・荷物保管場所・本部・役員控え室等すべての場所において以下の項目を実施する。

- (1) 接触感染のリスクがある、他者と共有する施設設備について、取扱担当者を限定するとともに、頻繁に消毒を行う（時間・担当者を決めて定期的かつ徹底的に行うこと）。
- (2) 人の出入りがある場所（会場入口、ロビー、トイレ等）に消毒液を設置する。
- (3) 密閉を避けるため、上演中以外は原則としてドアを開放し換気を行う。
*感染状況によっては、上演中もドアを解放しておく措置をとる。
- (4) 密接を避けるため、使用する客席の間隔を2席以上あける。
- (5) 客席の前から数列は着席禁止とし、舞台と観客とは6メートル以上の距離を確保する。
- (6) ロビー等での密集を避けるため、物品販売、展示、意見交換会等の催し、メッセージボードの設置等は極力行わない。

2 大会日程、進行について

- (1) 日程の編成および大会の進行に際しては、余裕を持ち周囲の状況を十分把握した上で感染リスクを避ける行動を取るために、また、来場者のトイレ使用の混雑等密接を避けるために、リハーサル、上演の入れ替え時間（休憩時間）を十分に取るなど考慮する。
- (2) 上記（1）を実現するためにも、開閉会式の簡略化または省略化、生徒交流会等諸行事の廃止等の工夫を行う。
- (3) その他、状況に応じて臨機応変に日程、進行を変更できるよう対策を講じておく。

3 関係者（大会運営担当者・出場校）について

大会参加に際しては、各自関係者としての自覚を持ち、体調の管理に十分留意するとともに、周囲にも配慮を求める。また参加生徒は、所定の「同意書」を提出すること。

- (1) 担当・参加にあたっては、上演時の演出効果上必要な場合を除き、必ずマスクを着用する。
- (2) 上演にあたっては、長野県高校演劇連盟によって策定された「演劇専門部のコロナ対策について」で示された、「コロナ時代の演劇」のルールを遵守すること。
- (3) 定期的かつ徹底的に手洗い・手指の消毒を行う。（消毒液等はできるだけ個人または出場校等団体でも準備する）
- (4) 業務上やむを得ない場合を除き、他者と最低1m（できれば2m）以上の距離をとり、密集状態を作らない。
- (5) 衣類、靴等個人の着用物は放置せず必ず持ち帰る。また、個人が出したゴミ類は必ず本人が持ち帰る。個人間で物品の貸し借りを行わない。
- (6) 清掃やゴミ処理を行う際には手袋を着用し、終了後は手洗い・消毒を行う。
- (7) 大会期間中（9/7～13）に健康観察を行い、「健康チェック表」に記載し提出する。本人または家族に37.5℃以上の発熱がある場合、および、咳・咽頭痛・鼻汁・味覚嗅覚異常・頭痛・関節痛・下痢・吐気等体に異常がある場合は、絶対に参加を控え、自宅等で待機する。万一上演校で上記に該当する者が出た場合、代役を立てるか、場合によっては出場辞退等の対応を取ってもらう。

*キャストが急遽出られなくなった場合には、舞台の別の場所から代役が台本を持って朗読す

るなどの措置も許可する。また「健康チェック表」は大会参加者に新型コロナウイルス感染が判明した場合に、関係機関に公表することがある。

- (8) プログラム・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布を極力行わない。やむを得ず行う場合は、手袋を着用するなどの対策をとる。

4 関係者の限定について

- (1) 大会関係者以外の入場を行わず、無観客で実施する。
- (2) 県により、「往来そのものを慎重に検討」とされている都道府県からの講師（審査員）は招聘しない。

5 全体

- (1) 大会実施にあたっては、上記対策について保健所等関係機関と連携を取り、必要に応じて指示・指導を仰ぐ。
- (2) 大会関係者および来場者に対して、ホームページ・配布物・掲示物等を通して上記対策を事前に周知する。
- (3) 特に大会関係者については上記対策について事前の講習等を実施し徹底を図る。
- (4) 大会中に体調不良者が出た場合に備え、連絡系統の徹底、救護場所の設置、看護担当者の配置、救急対応策等を講じておく。
- (5) 上記対策にもかかわらず、大会関係者の感染発生、または現地市町村の感染拡大等不測の事態が生じた場合には大会を中止する。
- (6) 大会中止に備え、上位大会への推薦校選出基準およびその方法について対策を講じておく。
- (7) 本ガイドラインの内容は、地域における新型コロナウイルスの感染状況の変化や、今後の対処方針の変更、専門家の知見、大会主催者等の意見を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行う場合がある。